

令和7年第9回各務原市教育委員会会議録

日時 令和7年8月29日（金）
午後3時00分開会
午後4時20分閉会
場所 産業文化センター7階第1大会議室

1 出席委員

教育長 丹羽 章、委員 大友 克之、委員 大堀 憲、委員 松原 裕子

2 出席職員

(教育委員会事務局)

事務局長 伊藤 恭啓、次長兼スポーツ課長 飯沼 利行、教育総務課長 長繩 瞳、
教育施設整備推進課長 福手 芳尚、教育施設管理課長 仲村 由紀、
学校教育課長 加藤 大志、青少年教育課長 神田 香里、文化財課長 西村 勝広、
中央図書館長 新居 美保、少年自然の家所長 奥村 謙司、
学校給食センター所長 片桐 章雄

(産業活力部)

いきいき楽習課長 横山 美佳

3 会議の書記

教育総務課 教育政策係長 西部 太輔、教育総務課 主任主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

議第41号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること（令和6年度決算について）

議第42号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること（令和7年度教育費の補正予算について）

議第43号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること（事業契約の締結について）

議第44号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること（都市公園を設置すべき区域の決定について）

議第45号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること（公の施設の指定管理者の指定について）

議第46号 人事に関すること

議第47号 各務原市教育委員会事務事業点検評価について

議第48号 令和7年度教育委員会表彰について

議第49号 各務原市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

報第20号 人事に関すること

報第21号 （専決処分の承認）各務原市史跡坊の塚古墳保存活用計画の策定に係る諮問について

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

教育長 本日の議案中、議第41～45号は、議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する件に該当するため、議第46号・報第20号は、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に関する件に該当するため、非公開としたいと思います。

非公開とすることに異議はありませんか。

全委員 異議なし。

教育長 では、当該案件については非公開とします。

議第41号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する件（令和6年度決算について）

教育長 議第41号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

各所属長 （議第41号について、資料により説明。）

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第41号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教育長 全委員、異議なしと認め、議第41号を原案通り承認いたします。

議第42号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する件（令和7年度教育費の補正予算について）

教育長 議第42号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育総務課長 （議第42号について、資料により説明。）

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第42号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教育長 全委員、異議なしと認め、議第42号を原案通り承認いたします。

議第43号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する件（事業契約の締結について）

教育長 議第43号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育施設整備推進課長 （議第43号について、資料により説明。）

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第43号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教育長 全委員、異議なしと認め、議第43号を原案通り承認いたします。

議第44号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する件（都市公園を設置すべき区域の決定について）

教育長 議第44号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育施設整備推進課長 （議第44号について、資料により説明。）

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第44号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教育長 全委員、異議なしと認め、議第44号を原案通り承認いたします。

議第45号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する件（公の施設の指定管理者の指定について）

教育長 議第45号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育施設整備推進課長 （議第45号について、資料により説明。）

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第45号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教育長 全委員、異議なしと認め、議第45号を原案通り承認いたします。

議第46号 人事に関する件

（内容非公開）

議第47号 各務原市教育委員会事務事業点検評価について

教育長 議第47号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育総務課長 （議第47号について、資料により説明。）

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第47号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教育長 全委員、異議なしと認め、議第47号を原案通り承認いたします。

議第48号 令和7年度教育委員会表彰について

教育長 議第48号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育総務課長 （議第48号について、資料により説明。）

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第48号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教育長 全委員、異議なしと認め、議第48号を原案通り承認いたします。

議第49号 各務原市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

教育長 議第49号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第49号について、資料により説明。)

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第49号を原案通り承認いただける委員の举手をお願いします。

(全委員举手)

教育長 全委員、異議なしと認め、議第49号を原案通り承認いたします。

報第20号 人事に関すること

(内容非公開)

報第21号 (専決処分の承認) 各務原市史跡坊の塚古墳保存活用計画の策定に係る諮問について

教育長 報第21号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

文化財課長 (報第21号について、資料により説明。)

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第21号を原案通り承認いただける委員の举手をお願いします。

(全委員举手)

教育長 全委員、異議なしと認め、報第21号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。